

対象計画	蘭越町中心市街地活性化計画（基本構想）案
募集期間	令和7年1月20日（月）～令和7年2月19日（火）
担当	商工労働観光課商工労働係
意見提出者	個人1名、団体1団体

蘭越町中心市街地活性化計画（基本構想）案に対するパブリックコメントの意見の概要と町の回答

No.	素案ページ	対象部分	意見の概要	町の回答
1	パブコメ実施要項について	—	提出する意見が計画案のどの部分に該当するか該当箇所（ページ数等）を明記するようになっている。この通りにしなければ意見を受け取ってもらえないのだろうか。計画案全体に関する意見というものもあり得るのではないかな。なるべく書いてほしいということならわかるが。	計画案のページ数が多いので、ページ数を書いていただくと助かります。計画案全体に対する意見を受け付けないということではありません。
			このパブリックコメントは賛否を問うものではないと記されている。しかし賛成意見、反対意見も立派な意見ではないか。なぜ書いてはダメなのだろうか。	パブリックコメント手続きは可否を決定する投票とは異なるため、「賛否を問うものでありません」と記載しております。賛成意見、反対意見を記載していただくことは構いません。
	全体の感想	—	中心市街地には緑が少ない。ぜひ緑化の計画を加えてほしい。	街なかの緑の取り扱いは、落ち葉処理や堆雪場所をめぐり賛否が分かれる項目です。花壇などを含め、維持管理の方法を町民主体で行えるか議論が必要と考えます。
			中心市街地を国道5号線が分断している。5号線は勾配が大きく、またカーブしているため見通しが悪い。横断歩道は4箇所あるが信号がついているのは2箇所である。制限速度を（時速40km）守る車、一時停止をする車はほとんどない。そこを高齢者がわたるのは、とてもたいへんである。対策を考えてほしい。	国道について、歩道、停留所、縦断勾配の緩和などの要請を記述しているところです。信号機設置は警察の管轄ですが、交差点周辺の勾配基準があり、現状の山坂の途中で信号を設けることは、かえって危険度が増す恐れがあるため、そのためにも緩和要請が必要と考えています。
			役場が遠いので、町民センターで色々な手続きができるようにしてほしいという意見を聞いた。確かにその通りだと思うので、ぜひ検討してほしい。	町民センターで様々な手続きができるようになれば町民の利便性が増します。行政コストを考慮しながら慎重な検討が必要です。なお、役場への各種届出や即時対応する必要がない申請書類については、蘭越町民センターへ提出していただければ、担当課へお届けしています。
38P、40P	3 中心市街地活性化の目標 [1]蘭越町中心市街地活性化の目標 目標2「町民が住みよいと思える住環境：便利なまちなか形成」	②回遊性を高める都市施設の充実の部分に、「福利施設である老朽化した花一会図書館や町立歯科診療所の建替えを促進する」。また[2]目標達成のための事業方針の(2)市街地の整備改善に関する事項 ④都市福利施設の部分に、「歯科診療所や図書館などは…建て替えを検討していくが、基本的に複合施設を想定する」「また、山村開発センターの改修や商工会の移転を検討していく」とある。花一会図書館や歯科診療所が老朽化しているというが、その詳細は書かれていない。老朽化の具体的内容や建て替えが必要な根拠を明らかにすべきである。また複合施設を想定するというが、どのような施設を想定しているのか、また複合施設にする理由を示してほしい。 山村開発センターの改修、商工会の移転を検討する理由についても知りたい。計画の中で示してほしい。（38、40ページ）	歯科診療所（1976）、山村開発センター（1978）は、旧耐震基準で建築されており、建築後50年近く経過している旨を追記します。 花一会図書館（1996）は、機能面や利用者ニーズを考慮した建て替えを検討する旨を追記します。 ふれあいプラザ（1995）内の商工会は、商店街の近くにある方が商店に寄り添った活動ができ、活性化活動がしやすいため、都市機能エリア内への移転を検討します。その旨追記します。 施設の複合化は、町民の利便性が高まると同時に、単体で建築するよりインシャルコスト、ランニングコストも安くなるなど、基本的には令和4年に改訂された、「蘭越町公共施設等総合管理計画」の方針に基づきます。	
40P	3 中心市街地活性化の目標 [2]目標達成のための事業方針 (2)市街地の整備改善に関する事項	①道路 の部分に「国道については…歩道や縦断勾配の改良…要請していく。」という記述があるが、ぜひ実現してほしい。中心市街地を国道5号線が縦断している。このことで町民の生活がかなり制限されているのではないだろうか。役場に行くにも5号線を横断しなくてはならない町民がいるし、今後増えて行くのではないかな。国道の横断を安全にできる方策を立ててほしい。	国道について、歩道、停留所、縦断勾配の緩和などの要請を記述しているところです。信号機設置は警察の管轄ですが、交差点周辺の勾配基準があり、現状の山坂の途中で信号を設けることは、かえって危険度が増す恐れがあるため、そのためにも緩和要請が必要と考えています。	
40P	3 中心市街地活性化の目標 [2]目標達成のための事業方針 (2)市街地の整備改善に関する事項	②公園 の部分に「高齢者等の歩行支援のため『街角広場』を検討していく」とある。その部分に緑化の計画を加えてはどうだろうか。環境基本計画の25ページ～28ページには、「優れた自然環境を有する地域に対する適正な保全を推進するための施策展開の方法として」、「優れた自然環境を有する地域の調査、特定、および周知のための取り組み」、「身近な自然環境の見直し、保全・維持すべき場所の抽出のための取り組み」についての記述がある。また68～70ページには、「市街地景観地区の景観形成について」が書かれている。この二つの部分は、中心市街地の緑化計画を立てる上で参考になるのではないかな。さらに国は、「緑の基本計画」の策定を推進している。これも参考になると思う。（40ページ）	街なかの緑の取り扱いは、落ち葉処理や堆雪場所をめぐり賛否が分かれる項目です。花壇などを含め、維持管理の方法を町民主体で行えるか議論が必要と考えます。 街角広場には高齢者のためにベンチを設置することや、日陰のための植樹が有効と思いますが、周辺住民との話し合いが必要です。	

No.	素案ページ	対象部分	意見等	回答
2	全体の感想	—	10年ターゲットですが5年後10年後にどうしていきたいのか方針やビジョンがみえない。	”はじめに”や30P「本町におけるまちづくりの考え方」に記載のとおり、総合計画の将来像、基本目標、重点施策を踏まえ、まちづくりの要となる中心市街地はどうあるべきかについて協議会や商業部会で議論された結果として、31P 中心市街地の「目指す姿と目標」を定めたところです。コンパクトで持続可能なまちづくりが大前提としてあり、蘭越町の5地区の連携を通して活性化を進めるという事です。
			現在の資料に具体的な対応が読み取れないので何をしたいかわからない。	人口減少、商店街の賑わい喪失に対応するため、「38P 活性化の目標」で目標の詳細について述べています。また、現在、想定される事業等を52P「将来構想図」に示しているところです。
			商店街を活性化するのであれば商店街の方の意見が重要だがそれが見えない。	商店街事業主の方も入っている中心市街地活性化協議会商業部会内で様々な意見、アイデアが出されました。これらの活性化事業をエリアマネジメント手法で可能な事業を展開していきます。
			エリアマネージャーについても概論で具体的な対応が見えない。	エリアマネジメントについては、次年度から、住民・事業者が行うソフト事業等実施のため組織づくり、活性化事業を推進する体制を検討します。検討にあたっては、既存組織との調整を行いながら進めていきます。
			今回の目標に以前のアンケートの結果が反映されていない。	2つのアンケート結果の主たる内容に対応する目標は、「雇用・ブランド」については38P 目標1に、「買い物・交通」については38P 目標2に、「交流・にぎわい」については38P 目標3に示しているところです。
			具体的なビジョンがないのでワクワクしない。	31P、38Pに将来像を記載しております。現在は構想段階ですが、次年度から想定している事業を具体化検討していきます。
30P、31P	[7] 中心市街地活性化の課題	街の活性化に向けて 街の活性化を図るには人口増加(若い人)が必須で そのためには雇用、公共交通機関、生活環境(買い物など)、レストラン、食堂、喫茶店、カフェ、また、子育て世代に対する行政の充実が必要だと考えます。	首都圏以外は全て同じ課題を抱えています。どのようにして雇用を増やすか、公共交通を存続していくか、商業需要を喚起・維持していくか、蘭越町の資源を最大限に活用し、若い人に限らず関連人口を増加することが必要と考えます。 また、令和7年から「第3期蘭越町子ども・子育て支援事業計画」により、子育て世代への支援をさらに充実して行く予定です。	
38P	目標1-①雇用の場を確保	目標への対応案(一部ですが) 既存の幽泉閣、加工センター、道の駅、福祉施設などを働き甲斐のある職場にしていく 商店街は、若者がチャレンジ出来る空き店舗の活用を検討。補助金など充実し商店街の若返りをする	ご提案につきましては、今後の取組への貴重な意見とさせていただきます、実施段階において検討してまいります。 創業については、令和5年から国に認定された「蘭越町創業支援等事業計画」による会社設立時登録免許税軽減や信用保証枠の特例などのサポートが受けられるほか、蘭越町創業支援事業補助金制度を実施しています。	
38P	目標1-②まちなか居住施設の供給	居住対象となる人を明確にして、転居したい魅力ある住宅にしたい。そのためにはニーズの把握などに時間が必要 土地・家屋を手放して、移住促進につなげたいことに理解を得ていくことも重要	蘭越町では、空き家の利活用を図ってきていますが、需要が高く供給が追い付かない状況です。ご提案につきましては、今後の取組への貴重な意見とさせていただきます、実施段階において検討してまいります。	
38P	目標1-③豊富な地域資源の活用	現状の人、観光(温泉、スキー、イベント、農業体験含む)、宿泊、交通、飲食の資源をピックアップし資源を活用したツアーやニセコからの人の流れを作り収益を生み、その収益で雇用確保、自然の保全、次期資源開発への観光投資サイクル	31P 基本的な方向性や、37P「他の地域への波及効果」で述べている事と同じと思われます。ご提案につきましては、今後の取組への貴重な意見とさせていただきます、実施段階において検討してまいります。	
49P~51P	[2] エリアマネジメントの体制 [3] エリアマネジメントによる中心市街地活性化の展開	エリアマネジメントがどこまで何をするのかわかりませんが、 早期に立ち上げニーズ調査、分析、対応の検討を行いビジョン、方針を早期に明確にしたほうが良いと考えます。	エリアマネジメントについては、次年度から、住民・事業者が行うソフト事業等実施のため組織づくり、活性化事業を推進する体制を検討します。検討にあたっては、既存組織との調整を行いながら進めていきます。その際に、ご意見を参考とさせていただきます。	